すべての児童生徒の可能性を引き出す活力ある学校づくりに向けて

県南教育事務所長 宮本 浩貴

令和5年度の所課長訪問が5月9日(火)より始まりました。

各学校では、自校の直面する課題等を先生方一人一人がしっかりと理解し、自校のもつ経営 資源を最大限に生かしながら、積極的かつ戦略的に、児童生徒のよさの伸長や課題解決等に向 けて取り組んでいただいております。



新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行された現在、学校は、新しい学びの在り方をさらに進化させ、生き生きと活気ある活動を展開していく必要があります。そのためには、先生方一人一人が今まで以上に活力ある学校をつくっていくことについてじっくり考え、実践することが大切です。

その土台となるものが、学校のグランドデザインではないでしょうか。

学校教育目標の実現のために、教育活動全体の中でどのような課題と方策を考え、組織的に取り組んでいるかを示した基本構想がグランドデザインです。

それをもとに、「どのような児童生徒に育てたいのか」について、先生方同士が本音で議論し、語り合える場があれば、先生方の連帯感や参画意識が高まり、目指す方向が同じになります。そして、先生方一人一人、それぞれの役割や持ち味を生かし、グランドデザインに沿った教育活動を計画的に実践していくことが、一貫性のある教育活動となり、児童生徒の姿の実現につながっていくものと考えます。

新しい時代にふさわしい学校のグランドデザインを描き、すべての児童生徒の可能性を引き出す活力ある学校づくりを推進していただければ幸いです。

総務課

『現況確認を行います』



6月は、扶養手当・児童手当を受給している職員の現況確認を行う時期です。事務担当者から認定状況に応じた 所得関係書類等の提出依頼及びヒアリングによる確認がありますので、ご協力をお願いします。

なお、この時期によらず、現況が変わりそうな場合には(被扶養者のままアルバイト・パートを始める、家族を 扶養する等)は早めに事務担当者にご相談ください。手続きが遅れると、職員の皆様に不利益が生じる場合があり ますので、ご注意ください。

事務職員の皆様におかれましては、認定状況の変更があった場合は、速やかに手続きを行い、その結果に基づいた電算報告をお願いします。また、今年度も現況確認の結果報告をお願いします。詳しくは、先日お送りした文書をご確認ください。

人事課

★★★信頼され 笑顔あふれる学校づくりのために★★★

5月にも関わらず非常に暑い日が数日続きました。昨年度もお願いしましたが、熱中症事故の発生を未然防止するためにも、今年度も「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」(令和3年5月環境省・文部科学省)等の各種資料を参考にし、本年度の新組織に対応した危機管理マニュアルの見直し・改善をお願いします。また、万一の事故・災害等発生時において、危機管理マニュアル等に基づく組織的かつ迅速・的確な行動を全教職員ができるよう、日頃からの実践的な訓練をお願いします。なお、訓練計画の作成に当たり、8つの具体的な研修・訓練事例が掲載された「学校安全推進のための教職員向け研修・訓練実践事例集」(令和3年6月文部科学省)をご活用ください。

学校概要や加配計画書等の作成・提出につきまして、ご協力をいただきありがとうございました。 令和5年4月、教員評価の実施に関する要項等が一部改正されました。主な変更点は次のとおりです。

- 学校としての組織目標に働き方改革に係る目標を設定します。
- 部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行の進捗状況の検証を踏まえて、部活動指導の位置付けの見直しを 検討する予定であることを踏まえる必要があります。
- 主幹教諭、指導教諭が評価対象者に加わりました。
- 〇 自己申告書の様式が変更されました。
 - 自己目標の設定の際には、目標の困難度をH、M、Lで自己決定します。
 - 目標の連鎖に/を入れます。
 - ①コンプライアンスの確保、②働き方改革についての取組、③ I C T 活用の3項目について留意し、自己目標を設定します。工夫・改善についての取組がある場合には記入します。

※令和5年4月に改訂されました「人財育成・学校活性化支援システムの構築に向けて〜教員評価の手引き(改訂版)」は教育情報ネットワーク(文書共有・O6教育改革課)に掲載されています。ご一読いただき、「教員ー人一人の資質・能力の向上」と「学校全体の活性化・教育力の向上」のため適切な活用、評価となるようお願いいたします。

学校教育課



○ 児童生徒が自ら課題を発見・解決できる学力を確実に育成するために

「令和5年度学力向上推進プロジェクト事業」を始めとする各種事業を通して、教師の指導力及び授業 改善を図り、児童生徒の学力向上を目指します。今年度、県南管内で学力向上に関連する研修に取り組ん でいただく学校を紹介します。

学びのイノベーション推進プロジェクト授業公開

【11月17日(金):国語】つくばみらい市立豊小学校 【12月19日(火):数学】牛久市立ひたち野うしく中学校 いばらきサイエンスキッズ育成事業 「理科専科教員による授業公開」 【モデル校】 つくば市立二の宮小学校

小中学校等における遠隔教育実証研究事業

(ピンポイント型)

・つくば市立茎崎中学校(6月~9月)・つくば市立高崎中学校(10月~12月)



学力向上サポート訪問の活用を!!

この訪問は県南教育事務所が独自に行っているものです。学力向上に係る課題を改善するために、市町村教育委員会指導主事及び事務所指導主事が訪問します。その学校が抱える課題に対して助言をすることで、 県南地区の児童生徒の学力向上を図ることをねらいとしています。希望する学校は、市町村教育委員会を通 して申し込んでください。12月まで随時受け付けております。

※希望校が多数の場合には、すべての学校にお伺いできないこともあります。ご了承ください。

「生徒指導班」

生徒指導案件への対応、各種調査等では、日頃よりご協力いただきありがとうございます。生徒指導班では、今年度、次の4点を重要な課題とし、管内市町村教育委員会と連携して各学校への支援に取り組んでいきます。

【いじめ問題】正確にいじめを認知し、組織的に対応し、初期対応を丁寧に行う体制づくり

・法の理解と正確な認知、「茨城県いじめの根絶を目指す条例」及びガイドライン等を踏まえた各取組の再点検と 推進 等

【不登校対応】誰一人取り残されない学びの保障の実現に向けた支援策の策定

- ・不登校対策を見直し、支援の見通しを立てる。学校間や家庭・外部の関係機関との連携強化 等 【教育相談体制の充実】児童生徒がSOSを出しやすい環境づくり
 - SOSの出し方に関する教育の推進、子どもホットライン、いばらき子どもSNS相談、いじめ 体罰解消サポートセンター等の積極的な活用、校内オンライン相談窓口の設置推進 等

【児童生徒の権利の理解】生徒指導提要を基にした指導体制の見直し・改善の推進

・子供の権利擁護や意見を表明する機会の確保等を受けた「学校いじめ防止基本方針」の見直し、児童生徒が主体 的に取り組む校則の見直し 等

生徒指導体制の充実に向け、生徒指導に関わる各種事業の積極的な活用や専門家(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー、カウンセリングアドバイザー、いじめ解消サポーター等)の積極的かつ効果的な活用をお願いいたします。

